



弁護にゃん

会員 齋藤 理央 (63 期)

私事ではありますが、先日キャラクターデザイナーとしてデビューすることができました。立派にお金をとって販売している書籍のメインキャラクターをデザインするという栄光に恵まれたのです。とはいえ、多分にお手盛り事案なのですが。

ことの発端は、事務所に来た書籍出版のお話。個人情報に関する中高生向けの書籍を複数人で執筆して欲しいということでした。同じ事務所の関口慶太会員は、書籍の執筆が好きなので二つ返事で快諾し、執筆を進めることになりました。また、同期の薦大輔会員も編著者筆頭として加わってくれることになりました。

中高生向けの本としてしっかり学んで欲しいと思い、ネットリテラシーについて入念に原稿を執筆し、まずはほっと一息ついていたところ、書籍が中高生向けであることからリードにマンガも入れることになっているのを忘れていました。

各執筆者は、原稿と併せてマンガの原案も考えているのですが、なにぶんマンガは専門外です。そこで、私がネームを描くことになりました。なぜ私がネームを描くんだということは割愛しますが、この作業が本当に大変。やはり、弁護士にとっては準備書面を書く方がまだ負担感は軽いというところですね。このとき、人間のキャラクターは概ねデザイン会社のキャラクターデザインがあったのですが、メインキャラクターのデザインは決まっていませんでした。そこで、ネームを描くついでにネームに登場させる必要もあり、私の方でメインキャラクターもデザインしました。多分、適度に修正してくれるだろうという期待も込めて。

キャラクターの名前は、デザイン前から決まっていました。その名も「弁護にゃん」です。関口慶太会員が書籍執筆前から温めていたキャラクターでした。

そこで、私の方で「弁護にゃん」を描いて、書籍のマスコットキャラクターとしてネームに登場させたのです。私がiPadでそれなりに可愛く描いた弁護にゃんは、ぶかぶかのスーツとメガネがチャームポイントの猫の



弁護にゃん

弁護士ゆるキャラクターです。キャラクター紹介の一文は、「にゃん護士として、個人情報のトラブルに日々奔走するにゃん！」。このように紹介文もゆるいものにしておきました。少しでも読者が楽しんで書籍の内容を学んでもらえるようにと願いを込めています。

そうして完成した弁護にゃんも登場するおよそ30本のネームについて入稿しました。紆余曲折あったものの最終的に出版社の方も編集プロダクションの方も弁護にゃんを気に入ってくれたようで、原案どおり（こんなに忠実に再現されるならもっとしっかり描いておけばよかった、と後悔するほど）で採用してください、マンガの中だけでなく本文欄外の随所にセリフ付きで挿入してくれました。

ネームも、私のネームをほぼ踏襲していただき、めでたく商業書籍でキャラクターデザイナー（ついでにマンガ原作者）としてデビューすることができました。その書籍は、昨夏に出版されて、書店にも並んでいます。原稿だけでなくキャラクターデザインや導入マンガのネームまで手がけた書籍を手にとった時の感慨はひとしおでした。ちなみに書籍を事務所では弁護にゃんの愛称で呼んでいます（笑）。